

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和8年5月15日
契約業者	国際航業(株)群馬営業所
契約業者の住所	群馬県高崎市栄町14-1 高崎イースト・センタービル
業務の名称	R7藤原・相俣・菌原ダム管内貯水池三次元計測業務
業務場所	藤原ダム、相俣ダム、菌原ダム
業務区分	測量
業務概要(変更した内容について記述する)	1. 河川測量(河川定期横断測量) 現地精査の結果、数量の精査変更(減)を行う。 2. 深浅測量 現地精査の結果、数量の精査変更(増)を行う。 3. 航空レーザ測量 藤原ダム、相俣ダム、菌原ダムの航空レーザ測量を追加したため、数量の追加(増)とする。 4. 航空レーザ測深(ALB) 藤原ダム下流の航空レーザ測深(ALB)を追加したため、数量の追加(増)とする。 5. 履行期間 航空レーザ測量、航空レーザ測深を追加したため、履行期間を令和8年8月31日までとする。
履行期間(自)	令和7年9月20日
履行期間(至)	令和8年8月31日
変更前の契約金額	53,526,000 円(税込み)
変更金額	32,505,000 円(税込み)
変更後の契約金額	86,031,000 円(税込み)
変更理由	1. 河川測量(河川定期横断測量) 現地精査の結果、数量の精査変更(減)を行う。 2. 深浅測量 現地精査の結果、数量の精査変更(増)を行う。 3. 航空レーザ測量 藤原ダム、相俣ダム、菌原ダムの航空レーザ測量を追加したため、数量の追加(増)とする。 4. 航空レーザ測深(ALB) 藤原ダム下流の航空レーザ測深(ALB)を追加したため、数量の追加(増)とする。 5. 履行期間 航空レーザ測量、航空レーザ測深を追加したため、履行期間を令和8年8月31日までとする。